

2019 年度
関西福祉科学大学大学院
社会福祉学研究科
臨床福祉学専攻

修士論文題目

災害時の避難所におけるソーシャルワーク
アセスメントに関する研究
—DWAT(災害派遣福祉チーム)の取り組みに
おける一考察—

指導教員 (齊藤 千鶴)

社会福祉学研究科 臨床福祉学専攻

学生番号 11810001 氏名 上山航平

目次

はじめに	1
第1章 研究の背景	1
第1節 大規模災害の頻発	1
第2節 災害時における福祉支援の必要性	2
1) 医療分野の役割	
2) 避難所の現実	
3) 災害時要援護者のリスク	
4) 災害時における福祉支援の確立	
第3節 DWAT の役割	4
1) DWAT とは	
2) 岩手 DWAT の取り組み	
3) 京都 DWAT の取り組み	
4) DWAT 活動の検証	
第2章 DWAT 活動におけるアセスメントの検証	9
第1節 本研究にて用いるアセスメント	9
第2節 研究方法	10
1) 対象	
2) 調査内容	
3) 分析方法	
4) 倫理的配慮	
第3章 調査結果	13
第1節 アセスメント前の関係性構築	13
第2節 アセスメントの要点	15
第3節 DWAT 活動の要点	18
第4節 DWAT 活動における他団体間との関係性構築	22
第5節 受援力の構築	24
第4章 考察	24
第1節 被災地支援活動における各種の関係性作り	25
1) 避難者との関係性構築	

2)	関係団体との連携	
第2節	被災地におけるアセスメント	26
1)	DWAT活動における望ましいアセスメント	
2)	災害時における適切なアセスメント視点	
おわりに		29

はじめに

近年、甚大な被害を及ぼす大規模災害が多発している。災害時における被災地支援は、「DMAT (Disaster Medical Assistance Team:災害派遣医療チーム)」などの医療分野で人命救助や治療を行い、避難所での短期的な医療システムが先駆けて作られてきた。しかし、大規模災害における避難所では、災害時特有のニーズが発生し、それぞれが生活してきた「まち・地域」¹⁾と異なる環境で生活を強いられるため、福祉専門的な支援ができる者が必要である。また、発災直後の早い段階から生活面や環境面への支援がなされなければ、災害関連死などの二次被害が起こる可能性が高くなる²⁾。大規模災害においてこのようなリスクが懸念されるなか、被災者らの生活を支える緊急あるいは中・長期的なサポートが整備される必要があると考える。その一翼を担う取り組みとして、近年、「災害派遣福祉チーム」 「DWAT :Disaster Welfare Assistance Team」のシステム化が取り組まれている。「DWAT」は、いわゆる「DMAT」の福祉版で、被災地における福祉的課題解決に向けた福祉専門職チームである。しかし、まだその取り組みは始まったばかりである。

2018年5月、厚生労働省が「災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン」(以下、ガイドライン)を発表した。このガイドラインは、DWATのシステムを体系化し、各避難所へ派遣することで、災害時要配慮者の福祉ニーズに的確に対応し、必要な支援体制を確保することを目的として、官民協働による「災害福祉支援ネットワーク」の構築に向けた取り組みを推進するためのガイドラインである。最初にDWATが派遣されたのが、2016年の熊本地震時における岩手DWATであり、次いで派遣されたのが京都DWATである³⁾。とりわけ京都DWATは、平時から市内の避難訓練や防災活動を企画し、研修会・勉強会などにも積極的に取り組んでいる。しかし、ガイドラインには様々な取り組み内容が示されているが、前述したように「DWAT」の取り組みは、まだ始まったばかりであり、活動内容の検証はこれからである。

本研究においては、派遣実績のあるDWATの取り組みから、相談支援の導入部分である「アセスメント」に焦点を当て、実際に避難所支援に携わったチーム員への聞き取り調査を行う。そして、平時におけるソーシャルワークのアセスメント視点と、災害時においてDWATとして活動した際のアセスメント視点との類似点や相違点を整理し、DWATにおける適切なアセスメント視点を明らかにすることを目的とする。

第1章 研究の背景

第1節 大規模災害の頻発

我が国は、その地理的事情から災害の多い国である。とりわけ、地震、台風や豪雨等による風水害、火山の噴火などが頻発する国である⁴⁾。毎年人々を悩ませていた大災害に対応

する対策として、400年前の戦国時代において戦国大名に求められていたのは「治山治水」と言われ、平時にあっても災害時にあっても人々の生活の安定に向けた土木工事等が講じられ、堤防や遊水池の整備が進められた⁵⁾。領民(一般市民)にあっても、備荒蔵(びこうぞう)⁶⁾等独自の備蓄の取り組みなども行われた歴史がある。

そもそも日本列島は、太平洋プレートとユーラシアプレートの接点の上に位置し、定期的に大地震がやってくる。また、国土の下には活断層が縦横に分布し、地震の危険は列島のどこにも眠っている⁷⁾と言ってよいであろう。

そして2018年は、特に甚大な被害を及ぼす大規模災害が頻発した1年であった。(表1)

表1 2018年の主な大規模災害

日付	災害名
6月18日	大阪府北部地震
6月28日から7月8日	平成30年7月豪雨※1
9月3日から9月5日	平成30年台風21号
9月6日	平成30年北海道胆振東部地震
9月28日から9月30日	平成30年台風24号

(気象庁発表『平成30年度災害時自然現象報告書』を基に筆者作成⁸⁾)

2018年の災害において特に被害が大きかった西日本豪雨では、死者・行方不明者合わせて245名、負傷者は465名⁹⁾と、戦後最悪の水害となった。また被害が相次いだ各被災地では、生活再建に向けて懸命な復旧・復興作業が行われた¹⁰⁾ものの、次の災害に備えて準備をしなければならず、各地では一刻も早い地域再生に向けた取り組みが求められている。

第2節 災害時における福祉支援の必要性

1) 医療分野の役割

災害では、人命をどう守るかということが、最重要課題である。発災直後の「災害による直接的な被災」から命を守る一次被害を防止する活動として、緊急災害医療の専門性が高い組織による救命のDMATやJMAT (Japan Medical Association Team:日本医師会災害医療チーム)等は、災害対策基本法に基づく国の防災基本計画に位置付けられ、国と都道府県による費用負担が公的な体制として整備されている¹¹⁾。

DMATとは、大地震及び航空機・列車事故等の災害時に被災者の生命を守るため、被災地に迅速に駆けつけ救急医療を行う厚生労働省の認めた専門的な研修・訓練を受けた災害派遣医療チームである¹²⁾。一方JMATとは、医師のプロフェッショナルオートノミーに基づき、被災地外の都道府県医師会ごとにチームを編成、被災地の医師会からの要請に基づいて派遣を行う¹³⁾ 医師のみで構成された災害派遣チームである。

このように、DMAT や JMAT 等の医療分野が可及的速やかに被災地に入り込み、現場での緊急治療や病院支援を行いつつ、被災地で発生した多くの疾病者を被災地外に搬送できれば、死亡や後遺症の減少が期待できる¹⁴⁾。

2) 避難所の現実

大規模災害における避難所生活は、長期的に小中学校の体育館や教室をはじめ、一部損壊した公共施設やその廊下などで生活を送ることとなり、過酷な生活を発災直後から強いられることになる。その生活上で起こりうるニーズは医療的ニーズばかりではなく、福祉的ニーズも多い。2011年3月11日に発生した東日本大震災では、災害時における社会福祉サービスの利用者や社会福祉サービスが必要となった住民への支援の在り方が課題となった¹⁵⁾。とりわけ障害者や高齢者等の要援護者が多く犠牲となり、さらに一命を取り留めても避難所での生活が過酷を極めた事例が少なくない¹⁶⁾。

認知症高齢者や精神障がい者の人々は、ごった返す避難所で情緒的に不安定な状況に至り、避難所から退所しなければならなかった¹⁷⁾。また、その家族も同様に苦痛な想いを強いられた。家族の介護があるにも関わらず、避難所の清掃や食事準備の強要、乳幼児や障害児を静かにさせるとの周囲からの圧力、歩き回る認知症高齢者への心ない言葉、暗闇・トイレでの性被害¹⁸⁾等の被害が各地で相次いだ。これらのことから、福祉的支援を必要とする人々は、「不本意な形」で一般避難所から去っているケースが少なくない¹⁹⁾実態が見える。

また、社会福祉施設等における災害時の状況では、大規模災害によるライフラインの遮断や設備備品の破損、そして交通機関寸断による職員不足の状況になった場合には、通常の介護サービスを提供することが困難になり、また突然の環境変化により認知症高齢者の症状の悪化や、入所者の転倒転落事故なども多く発生することが予測される²⁰⁾。

3) 災害時要援護者のリスク

上述した通り、災害が発生した後にかかる生活ニーズは計り知れない。特に須田(2012:89)は、「災害時要援護者と呼ばれる高齢者や障害者などは、被災という特殊な状況の下では直に影響を受けやすい」ことを指摘しており、「難を逃れることができたとしても、震災前に受けていた福祉・介護サービスが受けられず、生命の危機に陥ることは想像に難しくなく、避難所での暮らし、ライフラインの停止、物流の停止などは、すぐさま生命の危険に直結する」²¹⁾と述べている。また、島野(2015:72)は、「災害直後の早い段階から生活面や環境面への関わりを行わないと、災害関連死などの2次被害が起こる可能性が高くなる。不適切な環境は、心身機能・生活機能に大きな影響を及ぼすことにつながる」²²⁾ことを指摘しており、発災直後から福祉的ニーズへの対応の重要性を指摘している。そのためにも、こ

れら災害時要配慮者を中心とした避難生活における福祉ニーズへの対応が喫緊の課題となっている²³⁾。被災者らの生活を支える緊急あるいは中・長期的なサポート整備は、今後起こりうる大規模災害に向けた我が国の大きな課題である。

4) 災害時における福祉支援の確立

東日本大震災前の社会福祉分野において、福祉専門職が十分に機能しうる災害時の支援システムが確立されて来なかった。医療分野に比べ、社会福祉分野の支援システムが遅れる原因としては、いくつかの先行研究から読み取ることができる。

山本(2016:46-47)は、「災害直後の医療看護ニーズは、ある意味見えやすく、被災者の声もあげやすい。DMAT や JMAT 等、様々な専門職による派遣チームは、平常時からのトレーニングとともに、システムが確立している」と述べ、「しかしながら、保健・福祉ニーズは外部支援者から見えづらく、被災者も声をあげづらいことが多い。それは、被災者にとって、そもそも届け先が不明であったり、被災者自身が困っている状態に気付いていないこと、また被害と比較し、遠慮してしまうケースも多い²⁴⁾と、福祉専門職が災害時において機能しにくい理由を述べている。

遠藤(2013:23)は、「医療関係やレスキューがその機能を十分に発揮することができるのは、彼らの専門性がクリアであり、身体生命の危機にある被災者という対象者と、その対象者の救護というミッションが明白であるからである。一方ソーシャルワークの援助対象となり得るのは、平時においても災害時も「生活上の困難を抱える人々」であるが、大規模災害の被災地ではおよそ全ての人に生活上の困難があると言っても過言ではない²⁵⁾と述べている。

都築(2013:27)は「発災直後において、医療分野の専門職が治療の必要性のある人々の避難救護にあたった素晴らしい取り組みがあったものの、片や人々の支援があつて初めて生活できていた社会福祉の対象者対応がなおざりになった点は、社会福祉分野の専門職の支援活動の必要性について確認されたと言ってよいであろう²⁶⁾と述べている。

災害時は、①救護期、②避難期、③復旧期、④回復期、⑤復興期²⁷⁾の各段階でニーズが変化したり、新たなニーズの発生も予想されるため、生活支援である福祉的支援においては、ニーズの取りこぼしがないよう適切なスクリーニングを複数回実施することが求められる²⁸⁾。さらには、社会福祉に対する国民の信頼を揺るぎないものにするためにも、日常の取り組みとは別に、災害時における支援システムの早期構築に向けた取り組みが求められるのである。それだけに、災害時には短期間での確な支援活動を展開し、国民の信頼に込めることができる DWAT の活動が求められる²⁹⁾。

第3節 DWAT の役割

1) DWAT とは

2018年5月、厚生労働省が都道府県知事に向けて「災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン」³⁰⁾(以下、ガイドライン)を公表した。そのガイドラインによるDWATの定義は、以下の通りである。

「DWAT」とは、災害時において、災害時要配慮者の福祉ニーズに的確に対応し、避難生活中における生活機能の低下等の防止を図るため、各都道府県において、一般避難所で災害時要配慮者に対する福祉支援を行う「災害派遣福祉チーム」を組成するとともに、一般避難所へこれを派遣すること等により、必要な支援体制を確保することを目的として、官民協働による「災害福祉支援ネットワーク」の構築に向けた取組を推進する福祉専門職から成る災害時派遣チームのことをいう」

したがって、本研究においては、これをDWATの定義とする。また、DWATは独立して存在しているのではなく、「災害福祉支援ネットワーク」の中に位置付けられているものと解釈して、これより述べていくこととする。

富士通総研が、毎年度各都道府県に調査を行っている『災害福祉広域支援ネットワークの推進方策に関する調査研究事業報告書』によれば、県内における災害時の福祉支援体制の構築については、「既に構築している」(28団体・59.6%)、「現在構築中である」(13団体・27.7%)、「今後構築の予定だが、未だ取りかかっていない」(2団体・4.3%)であり、体制の構築もしくは構築を目指している都道府県の合計は、43団体・91.5%となっている。また、実際の支援にあたる派遣人員の確保や育成を開始している都道府県は、26団体であり、全都道府県の55.3%³¹⁾となっている。このことから、ガイドラインの発出に伴い、全国的に体制の構築が進んでいることが伺える。

しかしながら、DWATにおけるガイドラインが発表されたのは2018年5月であり、2011年の東日本大震災発生から7年の月日を要しているが、都道府県によっては国の動きに先んじて先駆的にDWATの取り組みが行われている。次項においては、いち早くDWATを組成し、「岩手県災害福祉広域支援推進機構」を創設した岩手県と、「平時」での取り組みを強化し、府内・府外との連携共に体制構築に力を注いでいる京都府の2府県のDWATについて、示しておく。

2) 岩手DWATの取り組み

東日本大震災の被災地でもあり、日本初のDWATを組成した岩手県(以下、岩手DWAT)では、その経験から災害時の福祉支援体制の必要性を鑑み、2011年3月の被災後間もない時期から一般避難所で活動するDWATの設置と、その人材育成についていち早く検討と取り組みを進めた³²⁾。現在では、「岩手県災害福祉広域支援推進機構」として創設され、本部長に岩手県知事を置き、大規模災害時における要援護者の様々な福祉・介護等のニーズ把

握や応急支援などを広域的に行う仕組みづくりについて協議、検討するとともに、大規模災害発生時において「災害派遣福祉チーム」の派遣主体となる官民学の共同組織として定義づけられている。(以下、詳細は表2を参照)

岩手県 災害福祉 広域支援 推進機構	本部長	岩手県知事
	事務局	岩手県社会福祉協議会
	委員	構成20団体（福祉関係、医療・保健関係、学識経験者、行政）の代表者等
	主な活動 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域的な要援護者支援のあり方、チームの派遣調整に関する検討・協議 ・ 市町村、関係機関・団体との協力連携体制の構築（事前協定締結等） ・ チーム活動に関する周知、啓発 ・ チーム員の募集、研修の実施、チーム員の登録及びチーム編成 ・ 災害発生時の被災地へのチーム派遣決定等
(岩手県HP ³³⁾ を参考に筆者作成)		

創設のきっかけは、東日本大震災により相当な被害を被った各地での支援活動と並行して2011年11月2日に職能11団体の中に「福祉版DMAT検討ワーキング会議」が設けられ、急性期への介入、福祉の支援課題などが検討されることになった。急性期の介入の必要性を高めるため、発災直後の避難所の課題リサーチ（聞き取り調査）も実施した³⁴⁾。また、2016年の熊本地震においては、熊本県から岩手県に正式に派遣要請がなされ、現地で支援活動を行った³⁵⁾。これが、我が国におけるDWAT初の派遣実績である。(表3)

表3 岩手DWAT		
岩手DWAT	編成	福祉職の混成チーム（高齢・障がい・児童・保育等）
	人数	4～6名程度
	活動場所	一般避難所、福祉避難所等
	活動期間	発災初期の概ね5日間程度（必要に応じて延長・追加派遣）
	活動例	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉相談体制の確立（避難所内相談窓口の支援等） ・スクリーニング（簡易的アセスメントによる要援護者の選別） ・優先的搬送対応（社会福祉施設への緊急入所・福祉避難所への移送等のコーディネート） ・福祉避難室確保対応（一般避難所内での要援護者用別室確保の支援）等

（岩手県HP³⁶⁾を参考に筆者作成）

3) 京都 DWAT の取り組み

熊本地震において、岩手 DWAT に次いで派遣されたのが、京都府災害派遣福祉チーム(以下、京都 DWAT)である。2018 年 7 月の西日本豪雨災害では、岩手 DWAT、京都 DWAT をはじめ、福島 DWAT、静岡 DCAT: Disaster Care Assistance Team※2、群馬 DWAT など、全国各地から DWAT が現地に入り、支援活動を行った。その中でも京都 DWAT を取り上げた理由としては、「平時」の取り組みを最重要視し、府外への派遣体制の整備だけではなく、府内で発災した場合に備える体制作りを力を入れている点にある。京都府では、2013 年度より「災害時要配慮者支援システム」として府内・府外共に災害時に対応できるシステム作りに取り組んできた。府内に指定されている一般避難所をユニバーサルデザイン化³⁷⁾や「福祉避難コーナー」の設置推進³⁸⁾、人材養成等に取り組んでいる。

武田(2016:21)によれば、京都府が養成に取り組んでいる人材は、①災害時に要配慮者の避難や避難所での生活をサポートする一般市民を想定した「福祉避難サポーター」、②災害時にサポーターやボランティア等を取りまとめる行政職員や福祉関係者、学校関係者、避難準備に関わる地域の役員等を想定した「福祉避難サポートリーダー」、そして、災害時に専門職やサポートリーダーと協力して避難所における要配慮者の二次被害を防ぐ、福祉団体等により推薦された者を想定した「災害派遣福祉チーム」からなる³⁹⁾(表4)。

表4 京都府における災害時要配慮者支援のための三層による人材育成



(出典 東京都社会福祉協議会 HP より⁴⁰⁾)

また、DWATによる「平時」の取り組みも盛んに行われており、例えば、京都府下の地域防災訓練の参画や、年3回開催される京都DWAT研修会、メディア(テレビや地方新聞)などを活用し、DWATを地域住民へ周知する取り組み⁴¹⁾など、「平時」における実績が非常に豊富である。

災害が発生した後の各被災地域では、対応に追われることが想定され、一般避難所でも配慮が必要な要配慮者が過ごせる環境を作っていくことが必要である。また、元々の地域では課題を抱えながらも福祉サービスに繋がっていなかった人々や、たとえ繋がっていたとしても、在宅福祉サービスの休止や環境の変化など、それまでに利用していた資源が途切れることもあり得る。その人らへのソーシャルワークを誰が行うべきなのか、それは大きな課題である。その課題解決の一つとして、災害の有無に関わらず地域の主体性に基づく課題解決力を、いかに日頃から高めていけるかが重要なのである。災害時には、平時には見えてこないニーズ、あるいは普段から意識していないと見えてこないニーズがある。それが災害時に表出してくるのであれば、平時からのアプローチ、そして、その地域のあり様を考えていく「地域福祉の視点」が、やはり必要となってくる⁴²⁾。そのように京都府では、平時から災害を通して「優しい地域づくり」を推進して、今日に至っている。

4) DWAT活動の検証

本節においては、DWATがどのようにして誕生したのか、現在の取り組みはどのようなものであるのかについて、岩手県、そして京都府の事例から述べてきた。しかしながら、「DWAT」の取り組みはまだ始まったばかりである。社会福祉研究においてはDWAT派遣の活動を報告した論文は数多いが、ソーシャルワークの観点からの検証は不十分である。

災害時のソーシャルワークは、平時のソーシャルワークと別個のものではない。ただ、復興までの各ステージにおいて求められるソーシャルワークの役割、機能は大きく変化し、

災害発生時から被災者の生活再建までの各ステージにおけるソーシャルワークの方法論を整理し、災害ソーシャルワークを体系化することは、災害大国である日本国において喫緊の課題である⁴³⁾。

DWATの活動は、被災者の生活の安定に寄与し、被災を克服して今後の自分たちの生活を展望できるよう側面的な支援を行う点に大きな意義がある⁴⁴⁾のであれば、具体的なソーシャルワーク展開過程と照らし合わせ、適切な支援を導き出すべく精査する必要がある。その展開過程の中でも、本研究においては、アセスメント機能に着目し、とりわけDWATとして適切なアセスメントを導き出すのが、本研究の目的である。

次章で、アセスメントとその要素について整理していきたい。

第2章 DWAT活動におけるアセスメントの検証

第1節 本研究にて用いるアセスメント

本研究においては、一般的に用いられているアセスメントの定義を用いながら進めていく。なぜなら太田(1983:96-97)は、「それぞれ焦点をめぐる固有のアセスメント項目が多彩に列挙されている。しかし、システムとしての総合的共通理論によってアセスメント内容が構成されているわけではない」とし、「さらにそれは、アセスメント項目の分類類型化に終わっており、その内容の抽出や測定への具体的方法を提示するところまで考察は進展していない」⁴⁵⁾と述べていることから、ソーシャルワーク実践にとってアセスメントは重要なステップであることに異論の余地はないものの、未だ用語の解釈は共有されておらず、具体的内容や作業方法については混乱が残る⁴⁶⁾のである。

太田のこの論文は、現在から数えても30年以上前になるが、中根・佐野(2018:59)によれば、「現在もなお総合的共通理論としての統一には至っていないのが現状」⁴⁷⁾である。したがって、本研究においては、一般的に用いられるアセスメントの定義を用いる。

アセスメントは、クライアントのニーズや課題を明らかにし、そのニーズや課題を達成するために何が必要かを把握し、計画作成や実施の基盤となる重要な段階である⁴⁸⁾。したがって、ソーシャルワークにおける援助過程で最も重要な場面であり、アセスメントの内容によって支援の方向性が変化するといっても過言ではない。

アセスメントにおいては、クライアントのニーズは何か、クライアントのゴールは何か、クライアントが使える社会資源は何かなどのポイントを踏まえながら、クライアントについての情報収集を行う。その際、客観的にクライアントの身体面・環境面を見るだけではなく、クライアントは「その状況をどのように感じているのか」という主観的事実にも目を向けていくことが大切⁴⁹⁾である。つまり、アセスメントとは、サービス利用者の抱えている問題状況やそのニーズを充足するために、どのように支援を展開していくのかを考えるための情報収集、分析、整理をして、サービス利用者の置かれている状況の全体像を理解する⁵⁰⁾ことである。

また、アセスメントを行う際、多くの場合にはアセスメントシートが活用される。そのシートには、①身体状況②心理状況③社会環境状況を記入する内容がフォーマット化されており、アセスメントによってそれらのデータをもとに生活課題を明らかにしていくことになる⁵¹⁾。しかし、クライアントの生活障害がどこにあるのか、児童か成人か、高齢者か障がいのある人か等で、必要となる個人情報も異なり、照会する機関も異なる⁵²⁾ため、共通したアセスメントシートは存在していない。恐らく、各分野で確立されたフォーマットが活用されていると考えられる。

しかし、アセスメントシートはクライアントの情報を知る上で、その必要な情報項目をフォーマット化されているものの、渡部(2013:5)は、単に「アセスメントシートを使用すれば良いと勘違いされることがある」が、「意味のあるアセスメントを行うには、アセスメントシートに見られる枠組みを持っているだけで実践出来る訳ではなく、クライアントとの適切な援助関係、相談援助面接力などがあって初めて可能になるということである」⁵³⁾と述べている。ここで言う適切な援助関係とは、ワーカーが持つクライアントとの適切な「距離感」であり、また、相談援助面接力とは、バーバルコミュニケーション・ノンバーバルコミュニケーション等を通して、クライアントの変化に「気づき」、「感じ取る力」を意味する。それらを、クライアントと何度もコミュニケーションを通して繋ぎ合わせることで、ラポール形成(信頼関係)に繋がる。したがって、同時にアセスメントも常に更新し続ける⁵⁴⁾のだ。この一連のプロセスを、大谷(2013:6)は、「アセスメントプロセス」と呼んでおり、その定義は、以下の通りである。

「アセスメントプロセスは、クライアントとワーカー、そして周囲の状況を、ワーカーとクライアント双方が理解するためになされる情報収集と分析のプロセスであり、ワーカーは専門的価値に基づき知識を導出し、クライアントは固有の経験値に基づき、協働して目の前の現実を解釈し共有するプロセスである。なおこのプロセスを経て得られた成果であり、クライアントとその周囲の環境についての理解についての記述を「アセスメント」と呼び、「アセスメントプロセス」と区別することとする。」⁵⁵⁾

したがって、本研究においても、上記の定義を用いる。

第2節 研究方法

1) 対象

2018年7月に発生した西日本豪雨にて被災地に派遣されたDWATチーム員6名を対象にインタビュー調査を実施した。また、インタビュー方法は、インタビューガイドに沿って半構造化インタビューを実施した。なお、インタビュー当日は、プライベート空間が保たれる会議室を使用し、個別に実施した。表5に調査対象者の概要を示す。

表5 調査対象者の概要

No	性別	年齢	現職の概要	所属機関年数	DWATに所属した経緯
1	男	43	居宅介護支援事業所にて、主任介護支援専門員として従事	16年	DWATに所属して3年目。2016年の熊本地震におけるDWAT派遣活動において、X県介護支援専門員会に派遣依頼を受ける。当時、当会の役員をしており、また、DWATとは別で、東日本大震災時に派遣活動を行った実績から、DWAT活動に参加。
2	男	31	障害者支援施設にて、副施設長並びに介護福祉士として従事	10年	DWATに所属して4年目。法人内部の事務局に所属していた際、法人からの推薦を受け、DWAT活動に参加。
3	女	53	介護老人保健施設にて、生活支援部長並びに看護師として従事	14年	DWATに所属して4年目。法人の母体がX県医師会で、当時X県で災害福祉広域支援研修があり、そこに参加し、修了した後DWAT活動に参加。
4	男	32	障害者支援施設にて、副施設長並びに介護福祉士として従事	10年	DWATに所属して5年目。所属法人の理念である『地域のニーズにパイオニア精神で取り組み、「共生・共助」の地域づくりに貢献する』を実現するため、法人からの推薦を受け、DWAT活動に参加。
5	女	49	居宅介護支援事業所にて、介護支援専門員として従事	14年	DWATに所属して4年目。X県介護支援専門員会に所属しており、その推薦でDWAT活動に参加。
6	女	53	特別養護老人施設にて、業務部長並びに事業所管理者として従事。社会福祉士・精神保健福祉士等の資格で、相談援助業務も行う。	21年	DWATに所属して3年目。X県老人福祉協議会に所属しており、その推薦でDWAT活動に参加。

(2019年9月現在)

2) 調査内容

表6に示すインタビューガイドに沿って半構造化面接を行い、語りのすべてをICレコーダーに録音した。

表6 インタビューガイド

<p>① 個人の属性について</p> <ul style="list-style-type: none">・年齢・性別を教えてください。・普段はどのような職業を行っていますか？・そこに所属して何年経ちますか？・DWATに所属して何年経ちますか？・DWATに入られた経緯を、差し支え無ければ教えてください。・持っている資格等あれば教えてください。 <p>② 現地での活動した際のアセスメントの視点について</p> <ul style="list-style-type: none">・現地で具体的に活動された内容を教えてください。・平時と災害時の支援活動では、何が違いましたか？・現地でアセスメントを取る際に工夫したことなどはありましたか？・岡山県での派遣では、保健師のアセスメントシートが共同で活用されたということですが、それを当時使ってみてどう感じましたか？・保健師のアセスメントシートは使いやすかったですか？・現地での支援活動において、困難だったことはありましたか？ <p>③ チームとして動くことの連携の重要性について</p> <ul style="list-style-type: none">・チームの中であなたはどのような立ち位置でしたか？・DWATとして連携を取った場面とは、具体的にどんな時だったのでしょうか？ <p>→その際に気を付けていたことなども、可能であれば聞き出す。</p> <ul style="list-style-type: none">・連携を取る場面において、困難だったことはありましたか？・DWATとして被災地で活動する意義について、あなたはどのように感じておられますか？

なお本調査を行う際、対象者に起こり得るリスクとして、被災地での支援活動終了後から現在に至るまで心的外傷後ストレス障害(PTSD)等のリスク対象者である可能性が推測された。惨事の体験や目撃、遺体・遺族の関わり、二次災害の危険性など、救援者・支援者特有の猛烈なストレスは「惨事ストレス」と呼ばれている⁵⁶⁾ことから、災害支援者は被災地での活動を通して心身にストレスを受けることが報告されている⁵⁷⁾。そのリスクが具現化した場合の対応手順としては、①インタビューを一時中断して休憩を入れ、対象者の体調を見計らいながら再開可能か否かを対象者と共に判断する②再開不能となった場合には、インタビュー日を後日にもしてもらえないか提案し、場合によっては調査の中止も可能であり、その際対象者本人に対する不利益が一切生じない旨を伝える等を予め説明し、同意を得た調査対象者に対し、インタビューを実施した。

3) 分析方法

調査対象者の同意を得た上でインタビュー内容をICレコーダーにて録音し、それを逐語録化した。なお、データ分析では、川喜田(2017)⁵⁸⁾によるKJ法に依拠して実施した。

まず逐語録データを通読した上で、研究目的に照らし合わせ意味が読み取れるよう最小単位の単語や文章をコード化した。コード化するには、語りの意味を損なわないように注意を払いながら、文脈の理解に努めた。その後、それぞれのコードの共通点や相違点によってサブカテゴリーを抽出し、それらの類似性を考えてカテゴリー化を行った。

なおKJ法を行う過程においても、逐一指導教授にスーパーバイズを受け、実施した。

4) 倫理的配慮

インタビュー開始前に、調査対象者に対し研究目的・調査方法・倫理的配慮・個人情報及びデータの取り扱いについて・インタビュー内容の録音・録音データ等消去の申し出について・調査中止の自由・調査対象者の権利について・お問い合わせ先等についての説明を行った。また、研究への参加はあくまで任意であり、強制でないことを説明し、同意書にサインをしてもらい、同意後の同意撤回の自由、不参加による不利益を被らないように配慮した。そして対象者の許可を得てICレコーダーにて録音をし、個人が特定されないように人名や固有名詞は匿名化して逐語録を作成し、それをデータとした。なお、本研究は関西福祉科学大学研究倫理審査委員会の承諾を得て実施した(承認番号18-50)。

第3章 調査結果

インタビュー調査から得られたデータを分析した結果、(1)アセスメント前の関係性構築(2)アセスメントの要点(3)DWAT活動の要点(4)DWAT活動における他団体間との関係性構築(5)受援力の構築という5つのカテゴリーが抽出された。なお、以下の記述より、カテゴリーは【 】,サブカテゴリーは<< >>,コードは『 』と表記する。

第1節 アセスメント前の関係性構築

(1)【アセスメント前の関係性構築】は、表7の通りである。

表7 【アセスメント前の関係性構築】

カテゴリー	サブカテゴリー	コード
		(a) 関係性が出来てくることで、信頼関係が生まれる。そういった関係性が出来ることで、自分の本当の想いを吐き出しやすくなるのではないか。

(1) アセスメント前の関係性構築	① アセスメント前の関係性作り	(b) 避難者との関係性ができていない中でアセスメントをしても、事務的なものになってしまい、本当のニーズは聞き出せない。
		(c) アセスメントは大事だが、まずは関係性作りが大事になる。
		(d) 最初からアセスメントに行く訳ではなく、まずは1班から関係性作り等の基礎作りが重要になる。
	② 関係性作りのポイント	(e) 常に謙虚な気持ちを忘れず、地道に挨拶したり、掃除などをしながら関係性を作っていく。
		(f) 鉛筆ではなく箒を持って巡回したり、トイレ掃除等を一所懸命する姿を見せることで、気付いたら話を聞かせて頂いてる状況を作る。
		(g) 子ども達との関わりでは、一緒に球技で遊んだり、クイズを出したりしたりしてクッションを付けながら関係性を作っていく。
		(h) 「なんでも相談」※3 に子どもたちが来てもらえるように、なぞなぞクイズをホワイトボードに書いてそれに答えてくれることで、コミュニケーションを取るきっかけづくりをした。
		(i) 基本的には現地 DWAT からの指示に従いその都度報告するが、全てが指示待ちではなくアウトリーチのように空き時間に巡回したり、声掛けをするなどして避難者に働きかけた。
	③ 関係性作りの留意点	(j) 巡回中挨拶しても反応が無かったり、ムスツとしてる人にはその場では何もせず、次回の巡回で声かけをしながら見守る。
		(k) 支援の序盤に声掛けしても反応が無かった避難者が、支援終盤の5日目に挨拶を返してくれた。継続して見守るような声かけの重要性を実感した。
		(l) 巡回中不審がるように怒ってきた避難者に対しては、DWAT の役割やなぜ今ここに来ているのかという理由を説明する姿勢を見せることによって、少しでも理解促進に努める。
		(m) 高校受験を控えているが机が無く、また2才児の弟を子守りしている中学3年の女子学生の相談を受け、一

	④ 直接支援	緒に段ボールで机を作った。
		(n) 小学校の洋式トイレが1個しか無く、足腰が悪い高齢者の方々の負担を考え、排泄介助や福祉用具の取り入れるなどをしてサポートした。

① (a)(b)(c)(d) <アセスメント前の関係性づくり>

アセスメント前の関係性作りとは、避難者との信頼関係を構築するということである。アセスメントを行うにあたり、いきなり県外から派遣されてきた DWAT 員が、筆記用具を持って避難者にアセスメントしても、関係性ができていない中では事務的なものとなってしまい、本当のニーズは聞き出せない。したがって、最初からアセスメントに行く訳ではなく、まずは派遣 DWAT として避難者から信頼してもらえるよう働きかけていく関係性づくりが重要である。そのため、派遣 DWAT 1 班目における関係性作り等の基礎作りが重要になる。

② (e)(f)(g)(h)(i) <関係性作りのポイント>

常に避難者に対し謙虚な気持ちを持って挨拶を心掛けたり、トイレ掃除や廊下での掃除等一所懸命する姿勢を見せることで、避難者との関係性を作っていく。また、子どもたちとは、遊びやクイズ等を通して、クッションを付けながら関係性を築き上げていく。

そして、派遣 DWAT は、基本的に現地 DWAT からの指示を受け、それに沿って行動するが、空き時間には巡回したり、様子が気になる避難者には声掛けをする等、自主性を持って活動する。

③ (j)(k)(l) <関係性作りの留意点>

巡回中は無視や反応が無い避難者、もしくは怒りをぶつけられる避難者等、様々な方が避難しているが、継続して巡回し、声掛けを続けていくことで、次第に反応が出始めたり、避難者側から挨拶を返してこられる場合がある。そういった場面も関係性作り構築ではあるため、継続して見守るような声掛けと、適度な距離感が重要である。

④ (m)(n) <直接支援>

直接支援とは、調査対象者らが実際に現地で支援した内容を示すものである。避難者が困っているニーズに対して、一緒に何かを作ったり、排泄介助や社会資源を取り入れる等をするプロセスを通して、避難者との関係性構築に向けた関わり方を行う。

第2節 アセスメントの要点

(2)【アセスメントの要点】は、表8の通りである。

表8 【アセスメントの要点】

カテゴリー	サブカテゴリー	コード
(2) アセスメントの要点	① ニーズキャッチ の困難性	(a) 著しく福祉が低下した環境下での生活も時間が経つに連れて慣れてくる中で、あまり話されない方に対して何を聞けば良いか、どうコミュニケーションを取れば良いのが難しかった。
	② ニーズキャッチ の留意点	(b) 目の前にいる避難者の生活状況に気づき、吐き出したい気持ちを受け入れる。また、何で困っているのかは、表情や声のトーン等に着目する。
		(c) 常に謙虚な気持ちで寄り添いながら、限られた資源の中で避難者のニーズに気づくことが大切だ。そのためには、これまでの経験や知識、発想力が必要である。
		(d) 平時の仕事でも災害時の支援と似たように、表明されたニーズよりもさらに深い所にニーズがあったり、生活場面を見て聞き出すことをしているため、その点では平時と災害時はリンクする。
	③ アセスメントに 臨む姿勢	(e) 「なんでも相談」でのアセスメントでは、まずは挨拶から行い心の痛みを吐き出す場として傾聴し、答えられるニーズには努力する姿勢を見せながら答えることが大事だ。
		(f) 相談ごとに対して適当な返事は絶対にせず、すぐにスマホで調べたり何時までに伝えたり、逆に無理なことには断るなどしながら、即応的に対応していた。
		(g) 「気づきから実践」にかけての流れにスピード感が求められるので、想定以上のことを想定しながら活動する。
		(h) 巡回中やなんでも相談で、高齢者や子どもたち、支援が必要なグレーゾーンの方々に対して、それぞれに応じた言葉がけを試みた。
		(i) 平時における DWAT 研修ではアセスメントシートを用いる訓練をしたり、当日も派遣 DWAT のアセスメントシートを持って行ったが、我々が派遣される前に保健医療専門職者らによって既に出来上がっていたため、今回は我々が1から作る必要性が無かつ

	④ 多職種連携による 合同アセスメント	た。
		(j) 今回の避難所において実施された合同アセスメントでは、支援の重複性を避けるべく、保健師、JRAT※4、派遣 DWAT から各 1 人ずつ選抜され、3 人一組で避難所内を回っていく形を取った。
		(k) 保健師、JRAT との合同アセスメントでは、保健師が作成したアセスメントシートを閲覧する形で聞き取りを行った。その他にも現地 DWAT が作成した簡単な名簿を参考にしながらアセスメントした。
		(l) 他職種同士で 1 人の避難者をアセスメントすることは、多角的な視点から結果として表れるので、すごく意味を持つ。
		(m) 今回の派遣活動では、派遣 DWAT が独立し、単独でアセスメントや支援方法を決定するような形では決して無かった。
		(n) 例えば避難所から福祉サービスに繋げていくようなケースでも、派遣 DWAT が単独で動くのではなく、他団体との連携・協働で進めた。
	⑤ アセスメントでの 留意点	(o) 巡回やなんでも相談を通して、アンテナを張りながら生活場面を見る。整理整頓出来てる人とそうじゃない人や 40 歳代男性がいつも日中寝転がっているとか、色々なものが見えてくる。
		(p) 他家の幼児を他家の小学生があやしていたりする姿を見て、「ちょっとの間一緒に見てあげようか?」といった声かけなども行った。
		(q) 「なんでも相談」において、あまりにも複雑な相談内容については、本部や他団体へ引き継ぐ等して対応した。

④ (a) <<ニーズキャッチの困難性>>

ニーズをキャッチする上での困難性とは、こちらからの呼びかけに対して全く無反応の方や、時間の経過により、避難所で生活することに対して抵抗を感じなくなった「慣れ」が生じ始め、あたかもニーズが無いかのような避難者らのことに対して述べている。そのような避難者に対しては、どうコミュニケーションをとっていくのが良いのかについて苦慮した。

⑤ (b)(c)(d) <<ニーズキャッチの留意点>>

ニーズキャッチでの留意点では、常に謙虚な気持ちで関係性構築を意識しながらも、避難者のニーズに「気付く」視点が重要である。そのニーズに「気付く」ためには、表情や声のトーン等のノンバーバルに着目し、これまで福祉専門職として培われてきた経験、知識を如何なく駆使しながら避難者をアセスメントする。また、たとえ表明されたニーズよりも、より深い所にニーズが存在している場合があることにも留意する必要がある。

③ (e)(f)(g)(h) 《アセスメントに臨む姿勢》

巡回中や「なんでも相談」を通して避難者に対しては様々なアセスメントに臨む姿勢が抽出された。まずは避難者の語られる相談事に対して傾聴し、その感情を受け入れる姿勢が重要となる。また、高齢者や子ども、グレーゾーンな方々に対しては、それぞれに応じた言葉がけを行う。現地では、「気付きから実践」の流れにスピードが求められるが、そのような中でも避難者のニーズに対し適当な返事はせず、無理な相談には答えられないことまで説明するなどして、即応的に対応した。

④ (i)(j)(k)(l)(m)(n) 《多職種連携による合同アセスメント》

今回の被災地での支援では、保健師、JRAT、派遣 DWAT の三職種合同でのアセスメントを実施した。それには、派遣 DWAT 含めすべての団体が独立してアセスメントに回ると、支援が重複し、避難者にとってはかえって支援疲れが生じるため、合同でアセスメントが行われた。また、合同で行うメリットとして支援の重複性を避けることに加え、多角的に避難者をアセスメントできる点においても、メリットがあった。その合同アセスメントでは、予め保健師が作成した全国共通のアセスメントシートを基に、体調状態や服薬状況、福祉的ニーズなどを聞き取った。その中で、避難所から福祉サービスに繋げていくようなケースでも、派遣 DWAT 単独で行わず、他団体との協働・連携で進めた。

⑤ (o)(p)(q) 《アセスメントでの留意点》

アセスメントでの留意点は、アンテナを張り巡らせながら避難者の生活場面をアセスメントし、場合によっては直接支援を行う。避難者の「今」をアセスメントする中で、しっかり整理整頓が出来ている人とそうじゃない人とは何が違うのか、いつも寝転がっているのは何の要因がそうさせているのか等、常に想像力を使い、アンテナを張りながらアセスメントする。そうして避難者をただアセスメントするだけに留まらず、すぐに行える支援は即応的に介入していくことも重要である。しかし、アセスメントをしていくにあたって、あまりにも複雑な相談内容については、本部や他団体へ引き継ぐ等して対応する点も留意する必要がある。

第3節 DWAT 活動の要点

(3) 【DWAT 活動の要点】は、表9の通りである。

表9 【DWAT 活動の要点】

カテゴリー	サブカテゴリー	コード
(3) DWAT 活 動の要点	① 外部支援者とし ての課題	(a) 方言の強い所では、アセスメントしても何を言っているか分からなかったり、聞き取る内容もズレたりする。
		(b) 外部支援者がゆえに土地勘や現地の制度もほぼ無知な上、市の再建に向けたチラシが出てても非常に短時間で読んで理解することが求められるため、かなりハードだった。
		(c) 他団体も派遣チームで人が変わることで、少しやり方が変わったり言ったはずのことが伝わりにくかったりしたこともあった。
	② ニーズと支援の ミスマッチ	(d) 新品のペットボトルが捨ててあったり、炊き出しでも人数分の食事は用意するが小学校前のコンビニは再開していたりして、本当の支援とは何かを考えさせられた。
	③ DWAT 各班が連 なることで、1つ の支援活動が完 結する	(e) 各班ごとだけを見れば、小さなことしか出来ないが、1 班から始まった支援の形を維持しつつもブラッシュアップして、次班に渡すことで、1 本の線に繋がる。
		(f) DWAT において1 班の役割は特に重要で、避難者との関係性作りや多職種との関係性作り等基礎となる部分の役割が他班に比べて大きい。
	④ 派遣期間 1 班 5 日間の適切性	(g) 5 日間の支援期間は適切な期間だ。現場では精神・体力的にも相当な負担がある為、体調管理に工夫しながら次班に繋いだ方が避難者の為になる。
		(h) 今回の派遣の時は夏場だった為、念入りに水分補給をしていたが、肉体的な面での疲労が蓄積し、なれなかった。
	⑤ 他府県の DWAT 間連携の重要性	(i) 全国の DWAT 員が経験を積んでいき、他府県同士の DWAT と互助の関係になれば、次回の災害時において少しでも連携が取りやすい。
		(j) 今回は X 県に派遣されたが、逆に Y 県で発災した時に X 県 DWAT が来てくれるとなると、すぐに連携が取れると思う。
		(k) 現時点で存在する全国の DWAT が各地で派遣実績

		を積んでいくことで、少しずつ仕組みづくりが進化したり、他府県の DWAT 間での繋がりが構築されていくように感じる。
	⑥ 避難所自主運営 の重要性	<p>(l) 避難所と言えどもご近所付き合いは存在し、一般避難者からも情報を頂く機会はある為、巻き込みながら参加してもらえるような支援方法が大切だ。</p> <p>(m) 高い意識で避難所自主運営されていた A 氏から住民主体の原則に基づき、避難者自身によって自主運営する重要性を学んだ。</p> <p>(n) 日頃の職務においても、講演会や研修会などを通して避難所自主運営の重要性について、地域住民に向けて発信していきたい。</p> <p>(o) フォーマルサポートに頼るばかりではなく、避難者自身が主体的に動けるような組織図が今後は必要になる。</p>
	⑦ 派遣活動での注 意点	<p>(p) 平時での研修や所属する分野の仕事と、災害派遣活動での支援はほとんど違う。</p> <p>(q) 平時は障害者施設で働いていても、避難所に障害者が居なかったら全く違う分野の支援になるし、現場のリアリティは研修や訓練では再現できない。</p>
	⑧ ソーシャルワー ク視点の重要性	<p>(r) 我々は DMAT や保健医療とは違って気持ちに寄り添いながら生活基盤を整え、支える部分での対応である為、当然支援の入り方が違う。</p> <p>(s) 要配慮者へ関わる支援では、統一したソーシャルワークの視点があるかないかで大きく変わる。</p> <p>(t) 混沌としている現場で福祉はスポットが当たりにくい、ソーシャルワークの視点を持ちながら支援を行うことは非常に意義深いことだ。</p> <p>(u) リハビリや保健医療の様に身体的な視点は確かに大事だが、もう少し生活背景を見るソーシャルワークの視点があれば、さらに連携しやすい。</p>

① (a)(b)(c) 外部支援者としての課題

外部支援者としての課題では、外部支援者としての支援活動の難しさが抽出された。例えば、関西で活動する DWAT 員が東北や九州地方に派遣された場合、方言の違いによって

聞き取る内容や伝えるニュアンスも変わるだろうし、現地での制度、サービスの把握も支援期間中に求められる。また、他団体も派遣チームが多く、チームは存在するが支援者は頻繁に入れ替わるため、連携を取るにしても時間を要する場合も懸念される。

② (d) ニーズと支援のミスマッチ

新品のペットボトルを捨てる背景には、断水状態に支給されたペットボトルを持っていたが水道が復旧し、水が必要無くなったり、避難所前のコンビニの再開に伴って、夏場ということもあり、なるべく冷たいものを飲みたかった等が予想される。同時に、食料もコンビニや少し歩いたスーパー等で調達することも出来る。そういった状況においても、避難所の炊き出しは人数分作る現状に対して、ジレンマが生じた。

③ (e)(f) DWAT 各班が連なることで、1つの支援活動が完結する

DWAT は各班によってそれぞれの役割が存在し、それを次班に引き継ぐことによって、1つの支援活動が完結する。特に、今回のインタビュー調査では1班の重要性について多くの語りがあった。しかし、同時に本研究においてはアセスメント視点について調査したため、具体的に1班や各班にどのような役割があるのかについては明白にはなっていない。その点については、今後の研究過程において、さらなる磨きをかけていきたい。

④ (g)(h) 派遣期間5日間の適切性

今回派遣 DWAT 各班における支援期間は5日間だったが、その期間の適切性が抽出された。現地での支援は表8で述べた様に、アンテナを常に張り巡らせ、加えて多職種との連携や会議が頻繁に行われる。それに加え夏場での派遣では暑さに耐えねばならないし、冬場だと寒さに耐えなければならない。そういった環境の中で職務をこなせる限界範囲は、5日が妥当である。

⑤ (i)(j)(k) 他府県の DWAT 間連携の重要性

他府県の DWAT 間連携の構築とは、派遣活動を通じた他府県間の繋がり構築である。今回は現地 DWAT と派遣 DWAT との関係が良好に構築できた為、次回派遣 DWAT 管轄内で災害が発生したとき、現地 DWAT が派遣 DWAT として来てくれれば、即座に連携が取れるだろう。そういった他府県間と繋がりを保っておくことが重要だ。

⑥ (l)(m)(n)(o) 避難所自主運営の重要性

今回のインタビュー調査では、避難所自主運営の重要性についても抽出された。派遣 DWAT は、一定の支援期間が過ぎると撤退し、日を追うごとに各派遣団体もフェードアウトしていく。しかし、避難者らは今後もその地域での生活再建に向けた取り組みをしていかなければならない。そういった中で、今後の平時での取り組みにおいては、避難所自主運営が重要となる。また、支援活動中での避難者との関係性構築においても、掃除を一緒にやることを促してみたり、ゴミ集めを当番制にする等して、なるべく避難者にも参加してもらえよう働きかけが、DWAT 活動では重要となる。

⑦ (p)(q) 派遣活動での注意点

平時での研修や所属する分野の仕事内容と災害派遣活動での内容ではほとんど違うこと

に注意する必要性が抽出された。例えば平時での DWAT の研修では、アセスメントシートの書き方や聞き取り方について訓練していたが、実際の現地では既にアセスメントシートがあり、派遣 DWAT としてのアセスメントシートが必要でない場合が懸念される。そういったことに対して戸惑わず、柔軟に対応することに留意する必要がある。

⑧ (r)(s)(t)(u) ソーシャルワーク視点の重要性

災害時における避難所支援では、今もなお医療・保健従事者らの立場が上になりがちだが、中・長期的に避難者をサポートするには、ソーシャルワークを担う社会福祉領域の立場確立が必須である。つまり、医療・保健等の様に身体的なケアは確かに重要であるが、避難者の生活背景に着目したソーシャルワークの考え方が、これからの災害時における避難所には重要である。

第4節 DWAT 活動における他団体間との関係性構築

(4) 【DWAT 活動における他団体間との関係性構築】は、表 10 の通りである。

表 10 【DWAT 活動における他団体間との関係性構築】

カテゴリー	サブカテゴリー	コード
(4) DWAT 活動における他団体間との関係性構築	① 現地 DWAT の 後方支援の役割	(a) 我々は 6 班目の支援が終了すれば終わるが、現地 DWAT はその後も続くため、現地 DWAT が主体的に動き、この状況を乗り越えていく力をサポートしたのが我々の役割だった。
		(b) 今回は現地 DWAT の後方支援で派遣されたが、現地 DWAT や保健師チームとの関係が非常に良好だったため支援活動がしやすかった。
	② 他団体との良好な関係構築にあたってのポイント	(c) 今回の X 県での支援活動では、他団体が「連携」することを常に忘れることなく皆動いていたため、連携を取るにあたって難しいと感じることが無かった。
		(d) 従来の災害支援では DWAT のような福祉分野は立ち位置が下になりがちだが、今回は保健師や現地 DWAT が率先し懇切丁寧に我々の意見を吸い上げてくれたお陰で、他団体とも信頼関係が構築出来、支援活動がしやすかった。
		(e) 常に会話ができ、同じ目的を持つ集団である認識を持つために、我々も常に挨拶したり感謝したりしながら謙虚な姿勢を意識した。

		(f) X 県への派遣では他職種との関係性が非常に良かったため、派遣 DWAT としても意見が言いやすかった。
③ 現地コーディネーターの重要性		(g) 現地 DWAT の事務局の方がコーディネーター役として避難所開設から終了まで居てくれたお陰で、支援途中から避難所に入っても困ることなく支援活動をする事ができた。
		(h) 支援者もどんどん移り変わっていく中、現在の避難所でのやり方・方針などを最初から最後まで知っている人が居たのは凄く心強かった。
		(i) コーディネーターはソーシャルワークの観点から避難者の生活再建に向けて DWAT として何が出来るかを常に探求し、最終的には「住民自治」に戻すことまで考えながら尽力していた。
④ 専門職としての支援活動の留意点		(j) トイレ掃除もブラシとバケツさえあればすぐに行えるが、保健師側の観点では衛生面の管理があり感染被害を拡大しかねない恐れもあり、簡単なことでもすぐに行えないもどかしさを感じた。
		(k) どんなに簡単なことでも逐一報告しなければならず、すぐに動けないもどかしさがあった。

① (a)(b) 現地 DWAT の後方支援の役割

派遣 DWAT の役割として、現地 DWAT への後方支援の役割が抽出された。あくまでも派遣 DWAT から外部支援者であって、現地 DWAT が主体的にサポートし、それをサポート出来る様に取り組むことが、今回の派遣 DWAT としての役割だった。

② (c)(d)(e)(f) 他団体との良好な関係構築にあたってのポイント

上述した内容では避難者に対する謙虚な姿勢を述べたが、ここでは他団体に対する派遣 DWAT としての姿勢が抽出された。災害時における避難所支援では、医療従事者が優先的に先行してしまう場合が多く、福祉的支援は後回しになりがちだ。だが、今回の派遣活動では、医療・保健・福祉の3領域の連携がスムーズだったことが読み取れる。

③ (g)(h)(i) 現地コーディネーターの重要性

今回インタビューした派遣 DWAT が向かった避難所では、現地コーディネーターが常駐していた。現地コーディネーターとは、避難所本部に常駐し、DWAT 支援チームや多職種との連携を進めるコーディネーター(調整員)のこと⁵⁹⁾であり、避難所内外の機関と調整や避難所責任者等全体会議への参加や、他避難所を含む全体を統括する役割がある⁶⁰⁾。このコーディネーターの存在により、コードに挙がっているように、派遣で来た支援者らが円

滑に活動しやすかった。

④ (j)(k) 専門職としての支援活動の留意点

福祉専門職としての支援活動における留意点では、活動した内容、あるいはこれから活動する内容について、逐一他団体に報告しなければならない点があった。トイレ掃除等は、そこにブラシとバケツがあれば一見誰でもすぐに行えそうだが、保健師側の観点では素人が行くと、かえって感染症を拡大しかねない可能性が考えられる。そういったことも他団体間との関わりではあるため、留意しておく必要がある。

第5節 受援力の構築

(5)【受援力の構築】は、表11の通りである。

表11 【受援力の構築】

カテゴリー	コード
(5) 受援力の構築	(a) 自身が住む地域でも、「受援力」をキーワードに、二次災害や災害関連死予防も視野に入れつつ、研修や地域の防災訓練等を通して災害時に強いまちづくりを展開していきたい。
	(b) 現地 DWAT の「受援力」には見習うべき点がある。常に外部支援者に対してリスペクトしてくれたし、両手を広げて下さった所に行かせて頂いたので、本当に支援活動をしやすかった。

・(a)(b) 今回被災地では、自らも被災しながらも、派遣で訪れる他団体に対し配慮していた。それには、他団体に対するリスペクトや謙虚な姿勢を忘れず一貫していたが故に成し得たということが読み取れる。そのような『受援力』を見習い、今後自らが住む地域でも、DWAT 員としてそれをキーワードに展開していく。

第4章 考察

本研究においては、先に述べたように、平時におけるアセスメントと災害時避難所におけるアセスメントの共通点・相違点を導き出し、とりわけ DWAT の取り組みから災害時における DWAT のアセスメント機能についての考察をしようとするものである。しかし、アセスメントをする前に、避難者との関係性構築に注力する必要性が、本調査では多く語られた。よって、表8【アセスメントの要点】に入る前に、まずはその前提として表7【アセスメント前の関係性構築】が抽出された。また、DWAT が被災地で支援活動するにあたっては、多職種連携が必須であり、そのための表10【DWAT 活動における他団体間との関係性構築】もカテゴリー化された。

したがって、表8【アセスメントの要点】以外のカテゴリーは、本研究の本来の目的と異なるようであるが、対人援助のソーシャルワークアセスメントにおいて、目の前の避難者との関係性構築や多職種連携等を軽視することはできない。よって、本章の第1節においては、まず関係性構築について考察し、次節からアセスメント視点に関する考察をする。

第1節 被災地支援活動における各種の関係性作り

1) 避難者との関係性構築

本調査では、様々な「関係性」について抽出された。特に、表7の①《アセスメント前の関係性作り》及び②《関係性作りのポイント》と、表8②《ニーズキャッチの留意点》は、互いに関係している。

まず前提として、DWAT活動における1班目の初日は、避難者との関係性構築に注力していく必要がある。特に、県外から来た派遣DWATの場合は「外部支援者」にあたるため、当然出会う避難者や、避難所の場所や他団体とも初見でのスタートとなる。そのため、表7①《アセスメント前の関係性作り》(b)の様に、『避難者との関係性が出来ていない中でアセスメントをしても、事務的なものになってしまい、本当のニーズは聞き出せない』のである。したがって、表7②《関係性作りのポイント》における(e)(f)にもあるように、まずは『常に謙虚な気持ちを忘れず、地道に挨拶したり』、『鉛筆ではなく箒を持って掃除』をしながら、自然に生まれる会話を通して避難者との関係性を作っていく。また、子どもたちとは、(g)『一緒に球技で遊んだり、クイズを出したりしてクッションを付けながら』関係性を築き上げていく。それが、DWAT活動におけるスタート地点である。

平時でのソーシャルワークアセスメントは、援助過程の初めの局面として位置づけられているものの、実際には単独で存在しているのではなく、援助過程の各局面と連動しながら存在する。山口(2009-94)は、「初期のアセスメントでは、認定調査から始まる情報の収集が行われる。しかし、情報の収集の前に、援助関係を形成することを目指す。援助関係の形成が図られなければ、その後の援助を成立させることができない。」⁶¹⁾とし、アセスメント前におけるクライアントとの関係性構築の必要性を述べている。

つまり、DWATにおける避難所支援では、いきなり避難者に対して直接的な面接を通じたラポール形成ではなく、地道に挨拶をすることや、掃除を通じた「間接的」な関わりが重要となる。これを、本研究においては「ラポール形成」と呼ぶこととする。そして、自然な会話から避難者がニーズを表明する場合もあるし、当然、「なんでも相談」に訪れ、相談を受け止める場合もある。そういった中で、表8②《ニーズキャッチの留意点》(b)(c)の様に、『目の前にいる避難者の生活状況に気付き』、『常に謙虚な気持ちで寄り添いながら』、『吐き出したい気持ち』を受容する。また、ただ傾聴するのではなく、『表情や声のトーン』等のノンバーバルな部分にもしっかりと着目しながら、避難者の訴えを聞く。この点については、第2節2)で述べることとする。

つまり、平時におけるソーシャルワーク展開過程でのインテークからアセスメントの流れは類似しているが、DWAT 活動における具体的な「ラポール形成」については、「間接的な関わり方」を通じた関係性構築が、まず求められる。

2) 関係団体との連携

一方で、他団体間における関係性構築の必要性も示唆された。表 10 の②《他団体との良好な関係構築にあたってのポイント》と、④《専門職としての支援活動の留意点》にもあるように、派遣 DWAT としては、避難者との関係性構築と同時進行で、既に現地入りしている他団体との関係性構築も求められる。

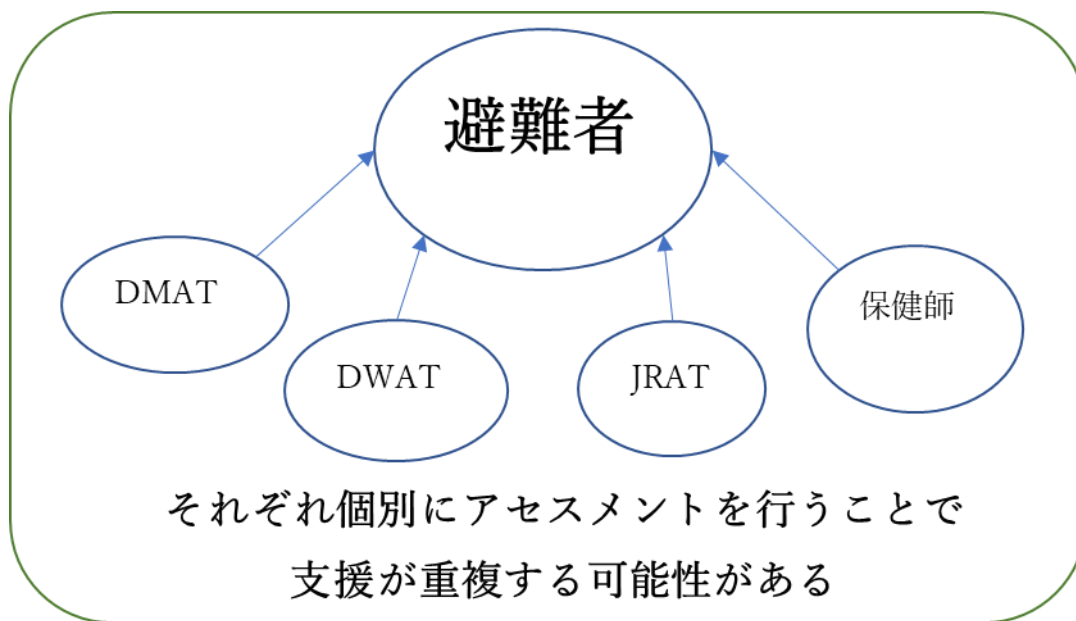
表 10②《他団体との良好な関係構築にあたってのポイント》(c)(d)(f)では、現地 DWAT を始めとする他団体が、『連携することを常に忘れることなく動き』、派遣 DWAT を頼って『意見を吸い上げてくれたお陰』で、派遣 DWAT としても、『同じ目的を持つ集団である認識を持つために、常に挨拶したり感謝しながら』連携を図ることが出来た。また、今回の避難所支援では、『現地コーディネーター』の存在が、派遣 DWAT と他団体を繋ぐ役割を担っていた。③《現地コーディネーターの重要性》(g)(h)にあるように、派遣 DWAT として仮に第 5 班で避難所に来たとしても、『現在の避難所でのやり方・方針等を最初から最後まで知っている』現地コーディネーターが居ることで、『途中から避難所に入っても困ることなく支援活動することが出来た』。このことから分かるように、今回の派遣 DWAT における避難所支援では、多職種との関係性が良好に構築されていたことが読み取れる。また、両者が互いに配慮し合い、謙虚な姿勢を一貫して保っていたからこそ、『信頼関係』という他団体との関係性が構築されていたのである。ここでのポイントは、両者が相手に対して「謙虚に配慮する」ことであり、多職種との関係性構築には要となる。

しかし、今回の避難所で派遣 DWAT として現地に派遣された場合、今回と同じように良好な関係性が保てるかどうかということには、疑問が残る。なぜなら、表 10②《他団体との良好な関係構築にあたってのポイント》(d)にあるように、『従来の災害支援では、DWAT のような福祉分野は立ち位置が下になりがち』になる現状がある。なぜこのような現状があるのかといった点については、本研究では控えることとし、今後の研究で調査していきたい。

第 2 節 被災地におけるアセスメント

1) DWAT 活動における望ましいアセスメント

避難所でのアセスメントは、関係性が徐々に構築されていく段階か、あるいは同時進行で展開されていく。表 8 に【アセスメントにおける要点】を整理しているが、本研究の調査で明らかになったのは、保健師・JRAT・派遣 DWAT における合同アセスメントが実施されたことである。この取り組みにおける目的は、「支援の重複性を避ける」ことにある。(図 1)

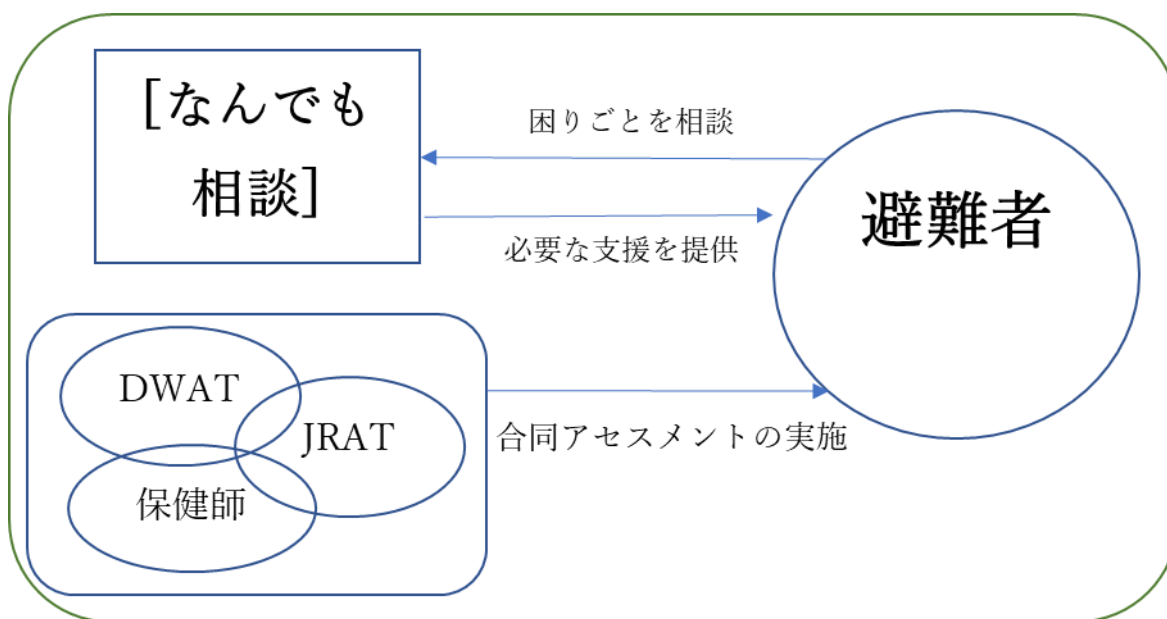


【図1 支援の重複性】

これは、前節 2) の部分にも繋がるが、避難所には全国各地から様々な支援者が訪れる。その際、各団体がそれぞれに避難者に対しアセスメントをすると、避難者への支援が重複し、支援を受けることに疲れる恐れがある。そうなると、支援者側が本来求める避難者のニーズを把握することが出来なくなる可能性が懸念される。

また、表 8④《多職種連携による合同アセスメント》における(i)の、『当日も派遣 DWAT のアセスメントシートを持って行っていたが、我々が派遣される前に保健医療専門職者らによって既にアセスメントシートが出来上がっていた為、今回は我々が一から作る必要性が無かった』という語りから、派遣 DWAT が避難所に駆け付ける前段階の時点で、すでにアセスメントシートを用いたアセスメントは終了していたことが読み取れる。災害時における保健師は、DWAT より早い段階から支援に入ることができる。したがって、アセスメントシートもその段階で作成され、派遣 DWAT が、名前や住所、服薬状況等を確認するアセスメントシートを作成する必要性がない。

しかし、避難者の「今」のニーズの引き出しには、DWAT 活動における適切なアセスメント視点を検証する必要がある。第 2 章第 1 節でも述べたように、被災者の状況は日々変化していく。そのため、支援者らによって毎日ニーズを聞き取る必要がある。では、それをどの団体が担うのかという局面になった時、本調査における避難所では、合同でアセスメントを行う形を取った。(図 2)



【図2 派遣 DWAT が支援活動した避難所でのアセスメントの形】

この合同アセスメントを行うことで、各々の団体がより効率的に避難者をアセスメントしながら支援活動を行うことができる。さらに、医療・保健・福祉という多角的な視点から避難者をアセスメントすることで、より効果的な結果が表れる。本研究において意義深い取り組みが、今回の調査で明らかとなった。

2) 災害時における適切なアセスメント視点

前節 1)では、アセスメントを行うにあたり、「間接的な関わり方」を通じた関係性構築について述べたが、本項では、本調査より明らかとなった災害時におけるソーシャルワークアセスメントと、平時におけるアセスメントとの比較を行い、DWAT における適切なアセスメント視点について考察する。

災害時における適切なアセスメント視点は、表 8【アセスメントの要点】と表 9【DWAT 活動の要点】①「外部支援者としての課題」から確認できる。表 8【アセスメントの要点】での②「ニーズキャッチの留意点」(b)(c)では、『限られた資源の中で』、『目の前にいる避難者の生活状況に気づき』、避難者の『吐き出したい気持ち』を受容することが重要となる。それは前項で述べたように、単に合同アセスメント時に限っておらず、様々な場面で発揮される。⑤「アセスメントでの留意点」(o)にもあるように、合同アセスメントを実施している場面や、『巡回及び「なんでも相談」等を通して、アンテナを張りながら』避難者の生活場面をアセスメントする。当然、避難者との関係性を構築する場合などにも発揮されるだろう。第 2 章第 1 節では、クライアントのニーズに「気づき」「感じ取る」相談援助面接力の視点を述べたが、災害時においても、インタビュー調査の語りの中から「気づき」「アンテナを張る」等、類似するワードが抽出された。よって、この点を第一の類似点とする。また、その「気づく」力を発揮するには、(c)『これまでの経験や知識、発想力が必要とな

る』。

しかし、避難者のニーズを掴む上で、困難な場合も存在する。それは、表 8①《ニーズキャッチの困難性》(a)にも表れているように、避難所生活の長期化に伴う「慣れ」へのコミュニケーションの取り方への困難性が抽出された。これは、表 8②《ニーズキャッチの留意点》(d)の『表明されたニーズよりもさらに深い所にニーズがあつたり』するコードと関連している。つまり、避難者をアセスメントする際は、その避難所生活での「慣れ」が生じ、無意識のうちにニーズが潜在化していることに留意する必要があるということである。したがって、その点を踏まえた上で、表 7④《多職種による合同アセスメント》(k)の様に、『継続して見守るような声かけ』を絶えず実施していくことが、重要となる。この点は、第一の相違点である。

一方で、災害時では、「即応的に対応」することも求められる。表 8③《アセスメントに臨む姿勢》(f)(g)に表れているように、避難所支援では、『「気づきから実践」にかけての流れにスピード感が求められる』。つまり、避難者からの相談や、アセスメントした内容に対して、『すぐにスマートフォンで調べたり』、《アセスメントでの留意点》(q)『あまりにも複雑な相談内容については本部や他団体に引き継ぐ』などして、『即応的』に対応することが求められる。しかし、ここでもある点に留意する必要性が抽出されている。表 10《専門職としての支援活動の留意点》(j)(k)において、それが表れているように、たとえばイレ掃除を行う際も、『保健師側の観点』を考慮し、『逐一報告』しながら支援を行わなければならない。つまり、派遣 DWAT 員が何か行動したり、これから行動に移す際は、他団体に報告しなければならないことには、「即応的」と言えども留意する必要がある。ここが、第二の相違点である。今回は、そのような『もどかしさ』も抽出された。

おわりに

本研究は、災害時におけるソーシャルワークアセスメント機能に着目し、DWAT 活動における適切なアセスメント視点を明らかにすることが目的であった。しかし、再三に亘って述べているように、アセスメントの前段階における避難者との関係性構築が、第一に導き出された。とりわけ、アセスメントの実施にあたり、地道に挨拶を心掛けたり、鉛筆ではなく籌等を持って掃除しながら、自然発生的に生まれる会話を通した「間接的な」ラポール形成の重要性が、本研究において明らかとなった。

しかし、本研究の本来の目的が全く抽出されなかったという訳ではない。第 2 節第 1 項で述べたように、「支援の重複性を避ける」べく実施された合同アセスメントの取り組みは、今後の避難所においても展開されるだろう。しかし、まだこの合同アセスメントの取り組みが避難所の現場において定着していない中、DWAT の活動内容の検証で明らかとなったことは、今後に寄与できるものであると考える。また、同時に今後、既に保健師等がアセスメントを実施している場合など、避難者らに対して重複してアセスメントが行われることにより、その負担を増大させることのないよう、事前に関係者間での情報共有・調整が

行われていることが必要であること⁶²⁾も示唆された。保健師のアセスメントシートを用いた活用法などの研修⁶³⁾も、今後全国的に展開されるべきである。

そして、第2節第2項では、平時に類似する相談援助面接力が災害時にも必要であるが、災害時ではその上で、DWATの次の班に引き継ぎながら、避難者に対して「継続して見守るような声かけ」の重要性が明らかとなった。さらに、災害時では「即応的」に避難者らのニーズに対応することが求められるが、必ずしもどのようなことに対しても「即応的」に対応することが出来るとは限らず、多職種との視点を踏まえながら、外部支援者として内部支援者に逐一報告しなければならない組織としての義務的なものまでが、本研究において明らかとなった。

最後に、本研究においては、DWAT活動が拡大し始める時期において、2018年の西日本豪雨にて被災した避難所での支援活動の実績を持つ6人にインタビューを行い、アセスメントの実践を整理した。しかし、避難所におけるソーシャルワークの展開について焦点を当てた研究は未だ少ない⁶⁴⁾ことで、今後の災害に向けた一考察として、一定の役割を果たしたと考える。本研究で得られた結果をもとに、今後、更なる研究を積み重ね、これから全国で展開されるであろうDWAT活動における、より望ましいアセスメント機能を探求していきたい。

注

※1 いわゆる「西日本豪雨」である。6月28日から7月8日までの総降水量が四国地方で1800ミリ、東海地方で1200ミリを超えるところがあるなど、7月の月降水量平年値の2～4倍となる大雨となったところがあった。また、九州北部、四国、中国、近畿、東海、北海道地方の多くの観測地点で24、48、72時間降水量の値が観測史上第1位となるなど、広い範囲における長時間の記録的な大雨となった。この大雨について、岐阜県、京都府、兵庫県、岡山県、鳥取県、広島県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県の1府10県に特別警報を発表し、最大級の警戒を呼びかけた⁶⁵⁾。

※2 DCATとは、Disaster Care Assistance Teamの略であり、DWATと意味や活動は同じであるが、まだDWAT自体が全47都道府県に展開されていない為、各地方自治体によって呼び名が変わる場合もある。

※3 「なんでも相談」とは、避難者の置かれた状況が段階に応じて変わっていくため、いつでも、なんでも相談できるブースを設け、「傾聴」の姿勢で避難者の相談支援にかかわる活動のこと⁶⁶⁾を指す。住民の福祉ニーズだけではなく、健康、ゴミ処理、罹災証明書の発行など、様々な相談に対応し、住民をサポートした⁶⁷⁾。

※4 JRATとは、Japan Disaster Rehabilitation Assistance Teamの略であり、『大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会』のことを言う⁶⁸⁾。

謝辞

本研究にあたっては、多くの方にご協力とご支援を賜りました。まず、インタビュー調査を温かく引き受けて下さった6名のDWAT員の皆様、また、DWAT事務局の皆様におかれましては、多大なるご協力を賜りました。厚く御礼申し上げます。

次に、同学年の大学院生である水村要氏を始め、大学院での先輩や後輩から多くの助言や労いの言葉を頂きながら、執筆をして参りました。この場をお借りして、感謝申し上げます。

最後に、関西福祉科学大学 社会福祉学部 社会福祉学科の斉藤千鶴教授には、筆者の学部生時から現在に至るまで、多大なるご指導、ご鞭撻を賜りました。何度も論文を修正、加筆するにあたり、夜遅くまで献身的にご指導して頂きました。ここに、深謝の意を表させて頂きます。本当にありがとうございました。

引用文献

- 1) 狩野徹/『災害派遣福祉チームについて』/福祉のまちづくり研究第17巻第1号/2015/p.20
- 2) 島野光正/『福島県広域災害福祉支援ネットワーク協議会の設立と災害派遣福祉チームについて』/ソーシャルワーク研究 Vol.41No.1/p.72
- 3) 名取直美/『熊本地震から考える災害福祉』/2016/富士通総研
<http://www.fujitsu.com/jp/group/fri/column/opinion/201607/2016-7-1.html>
(最終閲覧日 2020年1月11日)
- 4) 西尾祐吾 大塚保信 古川隆司編著/『災害福祉と何か』2011-8/ミネルヴァ書房/p.3
- 5) 一般社団法人日本社会福祉士養成校協会 「災害ソーシャルワークの理論化と教材開発・教育方法の体系化に関する研究」委員会編著/『災害ソーシャルワークの理論化と教材開発教育方法の体系化に関する研究報告書』/2015-9/一般社団法人日本社会福祉士養成校協会/p.8 ℓ 6-8
- 6) 武田久義/『近世の備荒貯蓄制度(資料)』/環太平洋圏経営研究第9号/pp.169-179
- 7) 前掲4)p.4 ℓ 19-21
- 8) 気象庁 HP:http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/saigaiji/saigaiji_2018.html(最終閲覧日 2019年5月21日)
- 9) 総務省消防庁/『平成30年7月豪雨及び台風第12号による被害状況及び消防機関等の対応状況(第59報)』/2019-1
- 10) 読売新聞ライン
[/https://www.yomiuri.co.jp/matome/archive/20180713-OYT8T50022/](https://www.yomiuri.co.jp/matome/archive/20180713-OYT8T50022/)(最終閲覧日 2019年5月13日)
- 11) 八木裕子/『熊本地震におけるDCATに関する研究(第1報)』/ライフデザイン学紀要13巻/2018-3/p.350

- 12) DMAT 事務局『活動要綱』より抜粋/<http://www.dmat.jp/>(最終閲覧日 2019 年 5 月 13 日)
- 13) 日本医師会/『東日本大震災における JMAT 活動について』
<http://dl.med.or.jp/dl-med/eq201103/jmat/jmatandjmat220160321.pdf/2016-4/>
(最終閲覧日 2019 年 5 月 13 日)
- 14) 八木裕子/『福祉専門職による包括的災害時支援のために～『災害時の介護福祉士の役割』を中心とした教育マニュアルの提案～』/2019-3/p.19
- 15) 前掲 5)/p.10 ℓ 2-5
- 16) 前掲 5)/ p.10 ℓ 25-26
- 17) 都築光一/『明日への胎動—東日本大震災後の地域福祉—』/東北福祉大学地域福祉研究センター/2015/p.239
- 18) 鈴木秀洋/『福祉避難所の現状と展望』/月刊福祉 12 月号第 99 巻第 13 号/全社協/2016/p.50
- 19) 独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業 災害福祉支援活動基礎研修『災害時から避難所期における災害福祉支援』資料/2016
- 20) 鈴木貴文/『特別養護老人ホームにおける災害時ケアプランの指針について』/介護福祉学 Vol.24 /2017/p76-82
- 21) 須田仁/『被災地におけるソーシャルワーカーの支援に関する課題～社会福祉士の活動を通じて』/聖徳大学研究紀要第 23 号聖徳大学短期大学部第 45 号/2012/p.89
- 22) 前掲 2)/p.72
- 23) 厚生労働省通知/『災害時の福祉支援体制の整備について』/社援発 0531 第 1 号/2018-5/p.1
- 24) 山本克彦/『災害時のアウトリーチ(CosDa)に関する研究—学生と専門職による連携の可能性—』/日本福祉大学社会福祉学部『日本福祉大学社会福祉論集』第 135 号/2016/p.46-47
- 25) 遠藤洋二/『被災者の生活再建に寄り添うソーシャルワーク実践に関する一考察:学生とともに考える「災害ソーシャルワーク」』/人間福祉学研究 Japanese journal of human welfare studies6 巻/2013-11/p.23
- 26) 都築光一/『東日本大震災からみる社会福祉の課題』/躍進するソーシャルワーク活動—「震災」「虐待」「貧困・ホームレス」「地域包括ケア」をめぐって/2013-10/p.27
- 27) 前掲 4)/p.74-75
- 28) 村山くみ/『災害発生時における福祉的支援のあり方に関する一考察—「平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害」に関する資料分析から—/東北福祉大学地域福祉研究室年報 2016/東北福祉大学社会貢献地域連携センター地域福祉研究室/2017-3/ p.19
- 29) 前掲 5) /p.11 ℓ 18-22
- 30) 厚生労働省通知/『「災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン」の概要』/2018

年 5 月

[/https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12000000-Shakaiengokyoku-Shakai/000209714.pdf](https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12000000-Shakaiengokyoku-Shakai/000209714.pdf)(最終閲覧日 2019 年 5 月 14 日)

- 31) 富士通総研/『災害福祉広域支援ネットワークの推進方策に関する調査研究事業』
/2019-4/pp.4-5
- 32) 富士通総研/『災害時の福祉支援の在り方と標準化に関する調査研究事業報告書』
/2018-4/p.41
- 33) 岩手県 HP 『岩手県災害福祉広域支援推進機構について』
/https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/fukushi/chiiki/fukushisuishin/1003514.html/(最終閲覧日 2019 年 5 月 21 日)
- 34) 吉田均/『災害派遣福祉チームの必要性について』/『明日への胎動—東日本大震災後の地域福祉—』/都築光一編著/東北福祉大学地域福祉研究センター/2015/pp.195-196
- 35) 名取直美/『熊本地震から考える災害福祉』/富士通総研
<http://www.fujitsu.com/jp/group/fri/column/opinion/201607/2016-7-1.html>
- 36) 岩手県 HP 『岩手県災害派遣福祉チームの設置について』/
<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/fukushi/chiiki/fukushisuishin/1003513.html/>
最終閲覧日 5 月 21 日
- 37) 東京都社会福祉協議会福祉実践事例ポータルサイト「ふくし実践事例ポータル」/掲載
日 2018 年 4 月 26 日/ <http://fukushi-portal.tokyo/archives/69/> /p.1 最終閲覧日 2019
年 5 月 21 日
- 38) 京都府健康福祉部介護・地域福祉課/『福祉避難コーナー設置ガイドライン』/2013-3
- 39) 武田康晴/『熊本県における京都府災害派遣福祉チーム(京都 DWAT)の実践』/京都華
頂大学現代家政学研究/No.6/2016/p.21
- 40) 東京都社会福祉協議会 HP 『社会福祉 NOW(2017 年 10 月)』
/https://www.tcsw.tvac.or.jp/koho/fukushiNow/20171006-2910now.html(2020 年 1 月
3 日)
- 41) 京都府 HP
http://www.pref.kyoto.jp/fukushi-hinan/documents/houkoku_1.pdf/ (最終閲覧日 2020
年 1 月 10 日)
- 42) 前掲 37)p.7
- 43) 前掲 25)/ p.29
- 44) 前掲 5) /p.14
- 45) 太田義弘/ソーシャルワーク実践プロセスとアセスメント/北星学園大学文学部北星論
集/21 巻/ 1983 /pp.96-97
- 46) 大谷京子/ソーシャルワークにおけるアセスメント-研修プログラム開発の枠組み-/日
本福祉大学社会福祉学部『日本福祉大学社会福祉論集』/第 129 号/2013-9/p.2

- 47) 中根悠・佐野真紀/『ソーシャルワーク・アセスメントに関する研究の動向から見たソーシャルワーク・アセスメントの意義・課題』/障害者教育・福祉学研究第 14 巻/2018-3/p.59
- 48) 北島英治・副田あけみ・高橋重宏・渡部律子/『社会福祉基礎シリーズ④ソーシャルワーク演習(上)』/有斐閣/2002-6/p.100
- 49) 財団法人みずほ福祉助成財団社会福祉助成金事業災害時ソーシャルワークの理論化に関する研究委員会編著/『災害ソーシャルワークの展開 みなさんをつくるハンドブック』/2012-8/p.26
- 50) 得津慎子/『ソーシャルワーク改訂版-相談援助の理論と方法-』/ふくろう出版/2014-4/p.85
- 51) 社会福祉士養成講座編集委員会/『相談援助の理論と方法第 3 版』/中央法規出版/2015-2/p.36
- 52) 柳澤孝主・坂野憲司/『相談援助の理論と方法Ⅱ第 2 版』/弘文堂/2014-1/p.137
- 53) 渡部律子/ソーシャルワークにおけるアセスメントの意義/人間福祉学研究第 6 巻第 1 号 2013-11/p.5
- 54) 前掲 46)/p.8
- 55) 前掲 46)/p.6
- 56) 重村淳・谷川武・佐野信也・佐藤豊・吉野相英・藤井千代・立澤賢孝・桑原達郎・立花正一・野村総一郎/『災害支援者はなぜ傷つきやすいのか?東日本大震災後に考える支援者のメンタルヘルス』/精神神経誌 114 巻 11 号/p.1268/2012
- 57) 新福洋子,原田奈穂子/「災害医療支援者」を支援するための災害医療支援者支援白書/2017-3/p.1-2
- 58) 川喜田二郎著/『発想法 改版』/中央公論新社/2017
- 59) 京都 DWAT 事務局/『岡山派遣を踏まえた京都 DWAT の方向性について』/災害福祉広域支援ネットワーク構築セミナー資料 4-2/2018-11/p.6
- 60) 社会福祉法人クムレ/『西日本豪雨災害-DWAT での支援活動を振り返って』/クムレだより・ふれあい No.71/2018-11/p.2
- 61) 山口圭/『ソーシャルワークの基本的技法とチェック項目方式によるアセスメントツールの乖離』/聖学院大学論叢第 22 巻/2009-11/p.94
- 62) 前掲 23)/p.10
- 63) 千葉圭子/『災害時の保健師活動について(演習)』/平成 30 年度第 3 回京都府災害派遣福祉チーム (DWAT) 養成研修資料/2019-2
- 64) 家高将明・遠藤洋二・成清敦子・一村小百合/『東日本大震災における避難所支援を行ったソーシャルワーカーの支援実態と支援環境を明確にするための研究-ソーシャルワーカーの“声”プロジェクトによるインタビューをもとにして-』/関西福祉科学大学紀要第 23 号/2019-9/p.63

- 65) 気象庁/『平成 30 年 7 月豪雨及び 5 月 20 日から 7 月 10 日までの梅雨前線等による大雨等』/災害時自然現象報告書/2019 年第 2 号/ p.2 ℓ 7-12
- 66) 社会福祉法人岡山県社会福祉協議会/『平成 30 年度災害派遣福祉チーム(DWAT)活動における取組状況調査報告書』/2019-3/p.30
- 67) 岩手県社会福祉協議会/いわて福祉だより パートナー/624 号/2019-9/p.6
- 68) 大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会(企画・編集)/『災害リハビリテーション標準テキスト』/医歯薬出版(株)/2018-6/p.1

参考文献

- ・ 牧里毎治/『コミュニティを基盤とした復興支援』/ソーシャルワーク研究 Vol.38/149 号/2012-4/p.4-8
- ・ 大島隆代/『地域生活支援の理論と方法を探る－東日本大震災の支援フィールドにおける実践分析から』/中央法規出版/2017-6
- ・ 峯本佳世子/『地域包括支援センターにおける災害時支援の実態-東日本大震災被災地の災害時要援護者対策と災害時対応』/同志社政策科学研究第 14 巻 2 号/2013-3
- ・ 峯本佳世子/『災害福祉政策と地域コミュニティの課題-防災対策と福祉対策の交錯-』/甲子園短期大学紀要(31)/p.45-53/2013
- ・ 峯本佳世子/『地震災害と高齢者福祉－阪神淡路と東日本大震災の経験から－』/久美株式会社/2015-10
- ・ 峯本佳世子/『被災高齢者の生活復興と地域見守りの展望－震災 10 年から災害福祉を考える』/久美株式会社/2005-10
- ・ 立木茂雄/『災害と復興の社会学』/萌書房/2016-3
- ・ 山田美代子/『越境するソーシャルワーカーとしてのアイデンティティー-災害ソーシャルワーク実践における支援者支援-』/ソーシャルワーク研究第 39 巻 4 号/ソーシャルワーク研究所/2014
- ・ 山田美代子/『福祉避難所における保健医療分野のソーシャルワーカーが果たした役割と機能－医療と福祉の連携による福祉避難所への後方支援－』/ソーシャルワーク研究 Vol.38 第 149 号/2012-4/p.23-31
- ・ 小室達章/『災害レジリエンス研究の構図と課題』/金城学院大学論集社会科学編/第 14 巻第 2 号/2018-3/pp.1-12
- ・ 八木裕子/『熊本地震における DCAT (災害派遣福祉チーム) に関する研究 (第 2 報)』/ライフデザイン学研究第 14 巻/2019-3/pp.110-120
- ・ J.ミルナー・P.オバーン(著)杉本敏夫・津田耕一(監訳)/『MINERVA 福祉ライブラリー 45 ソーシャルワークアセスメント』/ミネルヴァ書房/2001-2
- ・ 日本居住福祉学会編集委員会/『熊本地震の現状と被災地の取り組み』/居住福祉研究 24 号/2018-1

- ・ 有賀絵里/『災害時要援護者支援対策－こころのバリアフリーをひろげよう』/株式会社文真堂/2014-4
- ・ 全国訪問ボランティアナースの会キャンパス/『ボランティアナースが綴る東日本大震災』/株式会社三省堂/2012-2
- ・ 志津川小学校避難所自治会記録保存プロジェクト実行委員会・志水宏吉・大阪大学未来共生プロジェクト/『南三陸発！志津川小学校避難所 59 日間の物語～未来へのメッセージ～』/明石書店/2017-3
- ・ 熊本学園大学編著/『平成 28 年熊本地震大学避難所 45 日一障害者を受け入れた熊本学園大学震災避難所運営の記録一』/熊本日新聞社/2017-11/p.11-23
- ・ 福祉系大学経営者協議会(監修)遠藤洋二・中島修・家高将明(編著)/『災害ソーシャルワークの可能性－学生と教師が被災地でみつけたソーシャルワークの魅力』/中央法規出版/2017-9
- ・ 上野谷加代子(監修)・社団法人日本社会福祉士養成校協会(編集)/『災害ソーシャルワーク入門－被災地の実践ちから学ぶ』/中央法規出版/2013-6
- ・ 川喜田二郎著/『KJ 法－混沌をして語らしめる』/中央公論社/1996
- ・ 田中博晃/KJ 法クイックマニュアル/外国語教育メディア学会(LET)関西支部メソドロジー研究部会 2012 年度報告論集/pp.102-106
- ・ 田中博晃/KJ 法入門:質的データ分析法として KJ 法を行う前に/外国語教育メディア学会(LET)関西支部メソドロジー研究部会 2010 年度報告論集/pp.17-29
- ・ 寺下貴美/『第 7 回質的研究方法論～質的データを科学的に分析するために～』/日本放射線技術学会雑誌/p.413-417
- ・ 加納佑一/『新潟県中越地震における生活支援相談員の聞き取り調査から』/ソーシャルワーク研究 Vol.38 第 149 号/2012-4/p.32-38
- ・ 山本克彦/『災害とソーシャルワーク－災害時の支援体制構築に関する一考察－』/ソーシャルワーク研究/Vol.38 第 149 号 2012-4/p.16-22
- ・ 古川隆司/『災害支援から見た社会福祉の反省－災害福祉の確立に向けて－』/追手門学院大学社会学部紀要第 3 号/2009-3/p.193-199
- ・ 『躍進するソーシャルワーク活動－「震災」「虐待」「貧困・ホームレス」「地域包括ケア」をめぐる』/2013-10/p.12-68